

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産 業 建 設 常 任 委 員 会	会 議 場 所 第3委員会室	
		担 当 職 員 池 永	
日 時	平成29年12月19日(火曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 0 時 19 分
出席委員	◎奥村、○石野、並河、藤本、木曾、明田、西口(湊議長)		
出席理事者	【産業観光部】 内田部長、柏尾農政担当部長 [ものづくり産業課]吉村課長 [観光戦略課]松本課長 [農林振興課]内藤課長 [農地整備課]上田課長、並河国営事業担当課長 【まちづくり推進部】 竹村部長、並河事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課]笹原課長、山内区画整理担当課長 [政策交通課]伊豆田課長 【土木建築部】 柴田部長、中西施設担当部長 [桂川・道路整備課]関課長、澤田広域事業担当課長 [土木管理課]藤本課長、鈴木管理・用地担当課長 【上下水道部】 西田部長、畑事業担当部長 [総務・経営課]西田課長、人見水道経営係長、木村下水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長 [下水道課]阿久根課長		
出席事務局	片岡局長、池永主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

1 開議（奥村委員長あいさつ）

2 事務局日程説明

3 所管分付託議案審査（説明～質疑）

[上下水道部入室]

[上下水道部所管議案審査]

・上下水道部長あいさつ

（１）第５号議案 平成29年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第１号）

・上下水道部事業担当部長、お客様サービス課長説明

[質疑]

<藤本委員>

料金システムの業者の選定については随意契約か、それとも入札か。

<お客様サービス課長>

現在想定しているのは公募によるプロポーザルを行い選定業者を決定し、最終的には随意契約で考えている。

1 0 : 0 8

(2) 第6号議案 平成29年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第1号)

・下水道課長説明

10 : 10

[質疑]

<並河委員>

園部町のカンポリサイクルがなくなるが、汚泥の関係で、本市に関係あるのか。

<下水道課長>

現在カンポリサイクルにも搬出し、処分をお願いしている。来年1年間は操業される。現在京都市内、南丹市内、三重県に運んで処分しているが、新たな処分先を考え、リスクを分散していきたい。

<石野副委員長>

汚泥が4千トンほど発生しているとのことであるが、これは1年間の発生量か。

<下水道課長>

1年間の合計の発生量である。

<石野副委員長>

今までも平均してこのくらいだったのか。増減は。

<下水道課長>

流入下水量に応じて汚泥の発生量も増加するが、現在は増加していない。ここ数年は4千トン前後で推移している。

10 : 13

(3) 第3号議案 平成29年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算(第1号)

・下水道課長説明

[質疑なし]

10 : 15

(4) 第12号議案 亀岡市簡易水道事業を亀岡市水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(5) 第13号議案 亀岡市上下水道事業の設置等に関する条例の制定について

(6) 第14号議案 亀岡市水道事業給水条例の制定について

・総務・経営課長 一括説明

10 : 23

[質疑]

<木曾委員>

激変緩和を含めて、地元住民の説明を4月1日までに行い、4月1日にはスムーズに移行されたいと考えるがどうか。

<上下水道部事業担当部長>

地元には十分周知できるように自治会や簡易水道の運営委員会と調整し、来年の4月までに、できれば2回程度全戸に広報を行いたい。検針の通知と併せて入れるなど、地元と調整しているところである。

<木曾委員>

条例の改廃にあたり細部にわたって点検しているとは思いますが、改廃の内容を十分に点検し、スムーズに移行できるようにされたい。(要望)

<明田委員>

P 2 保津簡易水道の料金の激変緩和措置の大きな理由は。

<上下水道部事業担当部長>

簡易水道事業は5つあるが、地域の実情により料金が異なる。保津は今までのいろいろな取組みの経過から、上水道より安い料金設定になっている。上水道になると40立方メートルの2カ月、1期使用の13ミリ・20ミリの料金で比較すると1.4倍高くなる。それを一気に上げると地元の負担も増えるため、自治会や運営委員会と協議し、段階的に5年間で上水道と一緒にするということで承諾いただいたところである。

<西口委員>

非常時に、簡易水道の接続地域に対する対応は、不具合が絶対にあってはならないと地元は考えている。万全な形になっているのか。

<上下水道部事業担当部長>

川東地区については、保津橋または月読橋を通して上水道を入れていくこととなる。心配されているように、橋のふもと等水道が入っていくところが寸断されれば影響が大きく及ぶ。統合にあたり、川東地区の2つの水源は緊急時にすぐに運転できるように管理していく。保津の簡易水道にあった水源や馬路浄水場の水源は予備施設として管理していく。また、長期に影響が及ぶ場合には、これまで整備した配水池を使用して応急対応できるような体制を整えていく。本当に緊急的な対応については、千歳・旭という配水池がある。そういうところからの応急給水も踏まえ、給水車、応急給水で対応できるような体制を考えて統合に至ったものである。

<西口委員>

耐震強度が心配である。フレキシブルジョイントを含め、簡易水道の配管に不備な点はないか。今後どのような対応をするのか。

<上下水道部事業担当部長>

統合にあたり、簡易水道の配水管の老朽度合いは確認し、対応が必要な部分は国の補助を確保する中で、老朽管更新ということで、耐震管により整備している。平成3年以前のビニール管路を対象としており、保津町でもかなり替え、馬路町でも替えている。川東簡易水道は平成17年から20年に耐震化を踏まえた管路更新をしている。今回、一部残ったビニール管路を統合工事で実施している。西別院町にある犬甘野・柚原簡易水道も同様、古い管路はすべて耐震管路として更新している。耐震管路になっていない残りの部分は耐用年数がまだ残っており、管路としても健全であると判断している。上水道と同じ考え方の中で、順次、上水道事業として優先順位をつけて整備していく考えである。

<奥村委員長>

保津町の場合、家事用以外の部分については1年目から同じ料金だが、調整できているのか。

<お客様サービス課長>

保津簡易水道のその他の基本料金は、段階的に引き上げると逆転現象が起きるため、基本料金はそのままという形で説明している。

10 : 33

(7) 第18号議案 平成29年度亀岡市上水道事業会計補正予算(第2号)

(8) 第19号議案 平成29年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第2号)

- ・総務・経営課長 一括説明
[質疑なし]

10 : 45

[上下水道部退室]

[産業観光部入室]

[産業観光部所管議案審査]

- ・産業観光部長あいさつ
- ・産業観光部農政担当部長あいさつ

(1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）所管分

- ・所管課長順次説明（歳出歳入一括）

11 : 02

[質疑]

<明田委員>

鹿の頭数の説明があったが、捕獲したものをどう処理しているのか。

<農林振興課長>

現在、埋設処理している。

<明田委員>

すべて埋設しているのか。

<農林振興課長>

一部、条件がよいところは食材にまわることもあるが、原則、埋設処理している。

<西口委員>

ため池に釣り人が外来魚を放流している。嵐山の業務販売店に亀岡市のため池の地図が置いてあり、釣れる場所が書いてあった。釣り道具を売るために配付していた。アユモドキを絶滅させられない状況がある中、ため池を改修整備する時に水を抜くと思うが、その時には網かご等で対策をとってほしい。環境市民部とも調整し、配慮されたい。

<産業観光部農政担当部長>

一般質問の中でも環境市民部から答弁したところである。非常に良い機会であると考えている。安町大池については、以前から実験的に排水溝に網をかぶせ、外来魚がどんどん河川に流れるのを防いでいる。いただいた意見を反映するよう、今後事業を進めていきたい。

<西口委員>

安町大池は毎年抜いているが、カバーをして外来魚が流れるのを防いでいる。曾我谷川に流れる流域だからしているのだが、流域でない所も、在来種の保全を考えたら実施すべきである。十分配慮されたい。保津の谷山池に京都市内のバイクが2台あった。池で釣っていたので、何を釣っているのか聞いたところブラックバスとのことであった。ブラックバスがいるのか聞いたところ、いるようにしていますと言った。今度やったら承知しないと言ったら飛んで帰った。釣り人が楽しむために放流している現実を認識しておいてほしい。

<並河委員>

有害鳥獣の駆除について、1頭2万円では安いと聞くが、他市と比較するとどうか。

<農林振興課長>

基本的には南丹市と同額である。3年前に1万5千円から2万円に増額した。今後、成獣・幼獣ということも考えながら検討していきたい。

<明田委員>

台風被害のごみ清掃の話が出ていた。南郷池も府の管理河川だが、台風被害でゴミがたくさん集まっている。観光地であり、今度、像も建てるという話も聞いている。台風で予算がつかなら、それできれいにできないものか。

<奥村委員長>

ボランティアで掃除しておられることも含めて回答を。

<観光戦略課長>

南郷池は府の管理である。各市民団体等がいろいろなイベントの前に積極的に清掃活動をされている。ただ、台風被害ということもあり、今回のところで雑水川もできるのか、今後検討していきたい。

<明田委員>

台風のごみと一緒に、ヘドロも考えていただきたい。

<観光戦略課長>

中の清掃については、管理者である府と検討し、できることであれば一緒にやっていきたい。

<西口委員>

南郷池の下流は以前、堆積土砂を撤去した。魚の住むところは下流に固まっているとのことである。上流の方がかなり堆積している。そのことを含めて検討されたい。また、渓谷の台風によるゴミの清掃は、観光協会の対応で支出されるとのことであるが、その後、どういう団体に支払うのか。

<観光戦略課長>

保津川遊船企業組合を予定している。川を知り尽くしている保津川遊船にさせていただくのが一番きれいになるとのことであり、観光協会ではそういう実施を考えているようである。

<西口委員>

ベストなやり方である。台風によるゴミの堆積がひどかった。十分配慮されたい。

11 : 15

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

[まちづくり推進部所管議案審査]

・まちづくり推進部長あいさつ

(1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)所管分

・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

11 : 25

[質疑]

<並河委員>

バス交通の関係で委員報酬が計上されているが、何人の分か。

<政策交通課長>

公共交通会議の委員は18人であるが、公務で委員になっている人もいるため、報酬は13人に支払っている。

<藤本委員>

緑花協会の人件費補助は、ずっと市が行っているのか。

<奥村委員長>

1人職員が増えている。

<都市整備課長>

人件費及び事務所費経費については、補助金として市から支出している。

<藤本委員>

全員の人件費を市が負担しているのか。

<都市整備課長>

緑花協会は33公園の指定管理を受けており、そこに2人張り付いている。その分は指定管理料から出ている。その他は人件費として出ている。

<藤本委員>

人件費として出ているのは何人か。

<都市整備課長>

緑花協会の職員は理事長ほか8人と再任用が1人である。そのうち2人については、収益事業としてされている33公園の指定管理業務の中に人件費を含んでいる。他の人の人件費を補助金として出しているものである。

<まちづくり推進部事業担当部長>

緑花協会の職員は10人である。緑花協会が独自で委託を受けるなど収益事業をされているが、その分は補助の対象から除いている。理事長も対象外としているため、10人のうち7人が市の補助金の対象である。それ以外に臨時の職員を協会で直接雇用されたりして運営されている。

11 : 28

[まちづくり推進部退室]

[土木建築部入室]

[土木建築部所管議案審査]

・土木建築部長あいさつ

(1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)所管分

・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

11 : 41

[質疑]

<並河委員>

災害復旧の完成予定は、年内か。

<土木管理課長>

1月25日が査定である。査定を受けた後、再度それに基づいて実施設計し、京都府の承認を受けて着工となるので、年度内完了はおそらく無理である。道路の路肩ではあるが、河川の護岸と兼用になっているので、繰越しにはなるが、出水期にかかるまでに終わらせたいと考えている。

<並河委員>

早くしてほしいという皆の思いがあるので、よろしくお願いします。

11 : 41

(2) 第11号議案 亀岡市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

・施設担当部長説明（歳出歳入一括）

[質疑なし]

11 : 47

[土木建築部退室]

[委員間討議] なし

4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
可決・全員
- ・第3号議案 平成29年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
可決・全員
- ・第5号議案 平成29年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第1号）
可決・全員
- ・第6号議案 平成29年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）
可決・全員
- ・第11号議案 亀岡市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
可決・全員
- ・第12号議案 亀岡市簡易水道事業を亀岡市水道事業に統合することに伴う
関係条例の整備に関する条例の制定について
可決・全員
- ・第13号議案 亀岡市上下水道事業の設置等に関する条例の制定について
可決・全員
- ・第14号議案 亀岡市水道事業給水条例の制定について
可決・全員

- ・第18号議案 平成29年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第2号）
可決・全員

- ・第19号議案 平成29年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第2号）
可決・全員

[指摘要望事項なし]

11 : 53

5 その他

（1）議会だよりの掲載内容について

<奥村委員長>

掲載内容について意見は。

<西口委員>

災害復旧の対応について、遅れずに対応していただくという意味を込めて、掲載してはどうか。

<奥村委員長>

公園・道路関係と、観光の部分も一緒に掲載することとする。

<藤本委員>

鳥獣被害の補正をした。それだけ被害が出ており、補正で強化を図ったということを入れてはどうか。

<明田委員>

災害復旧について、議会も注視しており、力を入れて理事者に要求していることを強調されたい。

<奥村委員長>

上水道の統合は掲載しなくてもよいのか。知らせる方がよいのではないのか。

<事務局主任>

3項目掲載することは可能である。

<並河委員>

災害復旧については、遠回りするなど不便を感じておられる。仮の復旧はしているが、正式にはいつになるのか問い合わせも聞いている。

<奥村委員長>

早期執行を求める内容を掲載する。ではその3点について掲載することとする。

（2）議会報告会、わがまちトークの意見対応について

<奥村委員長>

次に、議会報告会、わがまちトークの意見対応について協議する。

[委員長から別紙資料に基づき、項目ごとの対応を以下のとおり分類]

- ・議会報告会：1～3参考
- ・本 梅 町：1～2参考
- ・畑 野 町：1～3参考
- ・成人式実行委員会：2～4・7・10・12～13報告、
1・5～6・8～9・11参考

(3) 次回の月例開催について

<奥村委員長>

今後の常任委員会の取組みについて、議長から提案事項があるということである。

<湊議長>

一般質問で奥村委員長から田んぼダムについての質問があった。桂川・支川対策特別委員会の西口委員長と要望活動する中で気づくところもあった。産業建設常任委員会の中で田んぼダムの治水対策の推進について議論いただきたい。

下流の対策がとれなければ上流はなかなか改善できないのが現状だが、上流は上流でいろいろな対策ができるのではないかと。新潟県や、兵庫県の播磨で田んぼダムを実施されており、大きな効果が出ている。ただ、農家の協力が大前提である。

亀岡は府や国土交通省に遊水機能のある地域と位置付けされているようである。そういう意味で、このような対策をすることによって、下流地域や国・府から一定の補助をもらいながら進められるのではないかと。また、国営のほ場整備が中部地域で行われる。協力いただく中でそのような取組みができればと考える。

メリットは遊水機能が増し、下流に影響が少なくなるということ、また、排水路自体の水が減り、排水路ののり面が崩れにくくなるということがある。また転作田の被害が出にくいということもある。もちろんデメリットもあると思うが、亀岡市のできるのであれば、南丹市にも協力いただくなど、いろいろなことが考えられる。どのような取組みができるか、できれば月例で取り上げて議論されたい。

<奥村委員長>

これについて意見は。

<西口委員>

良い意見をいただいた。桂川・支川対策特別委員会としても、下流の話がいつになるのか分からない状況の中、上流の被害を守るために、このことは非常に大事なことである。常任委員会で研究してはどうか。桂川・支川対策特別委員会にも報告する。共に取組むべき問題であり、前向きに考えてはどうか。

<明田委員>

具体的にどういう効果があるか等、勉強する必要がある。委員会で取り上げてはどうか。

<藤本委員>

たいいてい稲の収穫時に洪水になる。下流に対しては遊水地になり洪水を防ぐというメリットがあるが、田んぼダムとして水をためる田に、国や府の補償はあるのか。水がついて収穫できないというデメリットも出てくると考える。他市の例も勉強したい。常任委員会で議論することはよいことである。

<西口委員>

今の問題提起については、常任委員会の中で議論すべきである。まず検討するということを決めて、前に進めてはどうか。どちらにせよ農家組合の協力なしにはできないことである。協力体制をどうしていくのか等は次の段階であり、進めていってはよいのではないかと。

<並河委員>

私のところも周りに田が減って逆流で水がつく。こういうことを何とかやってほしい。常任委員会でどのようなことができるのか勉強し、制度を作っていく突破口になればと考える。賛成である。

<奥村委員長>

皆の意見としては、前向きに活動を進めていくとのことである。議長の意見を踏まえ、この常任委員会で田んぼダムについて勉強していきたい。まず、執行部も一定知識を持っていると考えるので、資料をいただき、担当職員からの説明を受けたい。そしてこれならいけるというのであれば、行政視察を行うことも考えてはどうか。できれば1月の月例で田んぼダムの話をしたいと考える。日程は22日の常任委員会で決定する。

～散会 12:19